



議会だより



実りの秋



でっかいおいも
とれたあ～

第23号

平成18年(2006年)
11月1日

9月定例会

- 総務文教常任委員会活動から P.2
- 社会福祉常任委員会活動から P.4
- 経済建設常任委員会活動から P.6
- 陳情審査結果、議会活動から P.8

総務文教常任委員会

委員会活動から

- 17年度一般会計決算審査、特別会計決算審査
- 条例審査
- 現場視察報告

一般会計決算審査

歳入の全部と歳出のうち、議会費、総務費、消防費、教育費、公債費、予備費について決算審査を行い、認定としました。

歳入

一般会計の歳入は、前年比マイナス25%と若干下回っています。

町税全体では12.7%の増となっています。

法人町民税は減額となっていますが、個人町民税、固定資産税、たばこ税、軽自動車税、都市計画税、入湯税がそれぞれ増額となっています。町税の徴収率は98.8%で前年より2.4%向上しています。

地方交付税は1.7%の減額で厳しい状況にあります。

主要財務比率では、経常収支比率は78.8%、公債費比率は17.7%、財政力指数は0.499となっています。

総務費

聞き取りにくいとの指摘がある防災無線について、防災無線は万能ではないし、地形的な難しさがある。防災無線の内容把握が困難な場合には、有線放送の活用が必要である。また、防災無線もアナログ方式からデジタル方式へと移行していくことが予想されるので、その更新時期に合わせて広報全体を再検討することを指摘しました。

消防費

団員定数の見直しにより消防団費が減少している。団員の確保についての質問に、町でも各区に協力をお願いしている。

また、女性の団員についても可能性を検討しているとの説明がありました。

自主防災組織についても地域防災の中で取り組む必要があるとの指摘に、現在、17区のうち9区が対応済みであるとの説明がありました。

教育費

本年度より保育園が教育委員会の担当となりましたが、広域入所委託について質問があり、岡谷市、伊那市、箕輪町など他自治体からは延べ77人を預かり、逆に他市町村へは71名がお世話になっているとの説明がありました。

川島児童館については、年長が5名、年中7名、年少が0名で、今後の運営が課題となっています。

子育て支援センターについては、職員2名体制で行っており、登録利用者は880名となっている。保護者の育児相談や保護者同士の情報交換の場としての利

歳出

地方消費税交付金は、買物客が町外に流れることにより、町の消費税からの税収が減少してしまうので、一層の小売業の振興対策をはかるよう要望しました。

辰野町男女共同参画社会づくり条例の制定について

この条例案は、町民一人ひとりがお互いを思いやり人権を尊重し、町民各自の個性が十分発揮できる男女共同参画社会の町づくりを目指して、条例を制定したいとしたものです。

辰野町では平成11年度に「ほたるの里男女共同参画プラン」を策定し、5年後の平成17年にはプランの見直しが行われました。

その実現に向けて推進委員会では5回にわたり検討し、本年5月に町内の新聞2紙にて町民よりの意見の募集、ほたるチャンネルでの広報、公民館講座、住民向け説明会を経て、今回の条例案提出に至ったとの経過の説明がありました。

委員会審査では、この条例は男女共同参画推進体制を整備して、より多くの町民の関心を呼び起こし参加を促進するために、努力目

標をうたった「努める」条例であることが確認されました。

職場での育児休暇を取りやすくすることや、休暇後の復職時の対応、さまざまな会議などにおいて、女性の参加しやすい時間帯の設定、一層の子育て支援が進められることなど、具体的な方策により辰野町内の男女共同参画のまちづくりが一層進むことを希望して、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

有線放送特別会計決算審査

地上デジタル放送開始に伴うほたるチャンネルの対応の検討と、防災無線の不備に対応する方策として有線放送の普及・活用の推進を指摘して、認定としました。

条例審査

公債費は歳出の16.2%を占め、公債費比率は17.7%となっているが、前年より大幅減となっています。平成18年度から従来の公債費比率や起債制限比率に代

公債費

用が盛んに行われている様子が報告されました。

平出保育園の移築について質問があり、国の補助費が単独保育園では難しいという現状が説明され、複合施設での可能性について研究中であると報告がありました。なお、建替え順番がいけば新町保育園、平出保育園の順であるとの説明もありました。

教育費就学援助の要保護・準要保護の現状と判定の方法についての質問に、小学校では17年度73名、中学校では38名が該当し、判定は民生委員と教育委員会が連絡を取り合っているとの説明がありました。

現場視察報告

総務文教常任委員会は美術館の開設状況と、町民体育館の改修工事状況を視察しました。

美術館は、維持管理費の節減のため、12月から2月までは閉館となっていますが、残念ながら前年よりさらに毎月4日間休館が増えています。それでも、17年度の入館者は5千506人で平成14年を底として

多少増加しているとのこと。視察した委員からは、町内の遺跡からの出土品の展示には、地図による出土場所の表示や詳しい説明を付けるなど、多くの町民にも身近で親しみのある美術館になるよう要望が出ました。

町民体育館改修工事は、正面玄関の塗装がはげたり、雨漏りがあることなどから、改修工事が必要とされているとのこと。正面の塗装は終わり、きれいになっていますが、また修理部分が残っており、引き続き改修工事が必要となっています。



改修工事できれいになった町民体育館

社会福祉常任委員会

委員会活動から

- 17年度一般会計決算審査、特別会計決算審査
- 条例審査
- 委員会活動報告、現場視察報告

一般会計決算審査

一般会計歳出のうち、民生費、衛生費（水道費を除く）について審査を行い、認定としました。

民生費

社会福祉費は、社会福祉協議会負担金、大萱の里建設償還負担金、障害者生活圏拡大支援事業、身体障害者保護事業、共同作業所管理運営費、生活支援センター・ボランティアセンター維持管理費が主なものです。

福祉タクシー扶助の利用者は、25人でした。

共同作業所については、作業が年々少なくなってきたので、各企業へ協力を求めて作業内容を充実し、持続するよう要望しました。

老人福祉費は、サンハート美和・特別養護老人ホーム等建設負担金、小野介護予防センター管理費、家族

介護支援対策事業費、介護保険特別会計への繰出金が主なものです。

衛生費

予防費では、インフルエンザ予防接種対象者の60%にあたる3千500余人が接種を受けました。

予防効果があらわれているので、より多くの対象者が接種を受けよう、PRに努めて欲しいと要望しました。

老人保健事業費の検診委託料では、胃検診を始めとする各種検診を実施し、生活習慣病の予防と早期発見に効果が出ているとの説明でした。平成17年度より結核予防法改正により検診対象者が65歳以上となりました。

環境衛生費は、町内河川の水質測定、地下水有機塩素系溶剤測定費が主なものです。検査結果は基準内であると報告がありました。清掃費での負担金は、広域連合伊北環境行政組合、

湖北行政事務組合、最終処分場の負担金であり、福井県敦賀市の最終処分場については平成17年度で終了したと報告がありました。

特別会計決算審査

国民健康保険会計

国民健康保険は、地域医療の確保と住民の健康増進に重要な役目を果たしているが、急速な高齢化、医療の変動は著しく、年齢75歳まで段階的に引き上げる制度改正の影響で退職者被保険者が増加し、年間平均8千961人で一人あたりの保険給付金は14万円、17年度不納欠損額は1千852万円となり、歳入不足金を補うため前年に引続き、国保支払い準備基金より9千万円を取り崩しました。平成18年度より国保税が値上げされ、基金取り崩しは無いものと予想されています。

第一診療所 川島診療所会計

両診療所とも、患者数及び診療報酬の減少する中、医師の献身的な協力により、一般会計から繰入りをせず運営されていますが、存続が厳しくなっています。地元からは存続が要望されていますが、町の地域医療の在り方も含めて検討する必要があります。



北大出 第一診療所

老人保健医療会計

受給対象者が年間平均で3千621人、前年比182人の減、これは平成14年度の大規模な制度改正により対象年齢が75歳以上に引上げを行った結果です。

年間平均給付額は621万円であり、県下では上から21番目、昨年より1万8千円増となっています。また不足する歳入2千595万3千円は繰上充用で補填し、18年度国庫負担金の過年度収入によって清算するとの説明で了承しました。

辰野総合病院会計

平成17年度業務実績は産婦人科2名、内科1名の医師減により、入院・外来患者数が大幅の減となり、1億400万円の減収となりました。

全国的に中小病院、特に公立病院の医師不足は、病院経営を非常に難しくしています。新病院建設に向け

介護老人保健施設会計

福寿苑は、県内では自治体が経営する3施設の1つであり、目的は介護と機能訓練により日常生活への復帰を目指し看護・医学的管理に努力しています。利用状況は100%で、昨年より23%増、歳入歳出差引き3千647万円が翌年度繰越となりました。

今後の対応の中で、辰野病院移転新築とあわせて、現在の西病棟を利用している病床増を図る検討をするよう要望しました。

介護保険会計

施設サービスの利用件数は、1万9千件を超え、保険給付費は5.7%増となりました。介護保険を公平に進める

委員会活動報告

「診療所が抱える問題等に関する意見を聞く会」を開催

8月23日、社会福祉常任委員会では、北大出・羽場・川島の各区分長、地元議員・議会社会福祉常任委員が出席し、「診療所が抱える問題等に関する意見を聞く会」を開きました。

この中では、第四次行財政改革の中で指摘されている両診療所の現状、今後の運営と在り方や地域医療について意見を交換しました。両診療所とも利用件数は減少しているが、平成15年度から医師の献身的な協力をいただいで経費の節減を

図り、一般会計からの繰入金に頼ることのない運営を維持しています。地元からは、「ぜひ残して欲しい」との強い要望が出されました。また、二つの診療所だけの問題だけでなく、辰野町の地域医療全体についての論議もされ、議会としても引き続きこの問題については検討してまいります。

現場視察報告

社会福祉常任委員会では、辰野総合病院移転新築用地、福寿苑、辰野病院の看護師勤務状況について視察しました。

病院新築用地に対する建築との関係、特に隣接民家との日照、JR中央本線、駐車場について検証し問題がないことを確認しました。辰野病院看護師勤務配置体制については、看護師の不足に伴う対応として、各病棟の3単位を2単位体制に配置し効率化に努めている。看護師不足で厳しい中、

緊急患者に対する対応等にも互いに応援できる体制で取組むなど、工夫している様子がうかがえました。

福寿苑施設の運用については、17年度会計決算の実績どおり、現在は入所者86人、通所者は37人（利用率は共に100%）であり、機能訓練では看護師等が患者に密着した世話をしている様子が見られました。

高齢化社会が進む中、利用者の増加が予想され、経営的にも維持可能であり、病床の増設も求められています。病院移転を機会に病院西病棟を利用することを提案していきたく考えています。



介護老人施設 福寿苑

経済建設常任委員会

委員会活動から

- 17年度一般会計決算審査、特別会計決算審査
- 条例審査
- 現場視察報告

一般会計決算審査

衛生費のうち水道費

主なものは上水道起債償還負担金と簡易水道起債償還のための繰り出し金です。繰り出し金の負担割合が簡易水道ごとに、50%、33%、30%と異なっている理由については、統合時の条件によるとの説明があり承りました。

農林水産費

17年度の町の農業生産に關しては、特定品目のうち、米とソバは良好であったが、大豆と麦は栽培面積が極端に少なく、今後の課題となっております。また、依然として担い手不足は深刻となっております。19年度から始まる新たな経営安定対策事業では、実効性のある取組みが必要であるとの指摘に対して、地域や法人の活動を通じて、担い手

育成を図っていききたいとの説明がありました。有害鳥獣対策については、駆除のために班を作った複数で従事する必要があり補助金の増額見直しを要望しました。

また、被害を防ぐには、餌となる農作物をきちんと片付けるなど、地域としてまとまった活動が必要であるので、積極的に取り組むよう要望しました。

さらに、この春から、宮木地区等住宅地へしばしばクマが出没している原因のひとつが、農免道路付近への食べ残しや弁当などの投げ捨てではないかとの指摘があり、その対策についても地域的に取組んで人的被害が発生しないよう万全の対策を要望しました。

伊那西部地区の畑作振興については、奨励作物がネギ、ブルーベリーなどにとどまっております。畑作経営が安定していないことから、一刻も早く有望な作物の導入の取り組みを関係機関に求めていくよう要望しました。

決算となりました。

特別会計決算審査

町簡易水道、小野簡易水道特別会計

8地区の町簡易水道事業が運営されており、歳出はいずれも水質検査が主なものです。

小野簡易水道事業は流量計の設置と道路改良工事による導水管敷設工事が主なものです。

検針委託料についての質問に、従来の時給計算を変更して、4月から11月は一件あたり90円、12月から3月は95円に変更したとの説明でした。

町公共下水道特別会計

赤羽・樋口地区の工事完了により、下水道事業はほぼ終わってきており、町全体の水洗化率が83.8%となりました。

昨年度も議論となった汚泥の最終処理の今後の見通しについては、広域連合で担当課長会議を立ち上げ検討を開始したとの説明があり、了承しました。

特定環境保全特別会計

塩尻市との共同事業であり、17年度は新たに69戸が接続し700戸となるなど順調に経過しています。

農業集落排水処理施設特別会計

5地区の処理施設の維持管理が主な事業です。水洗化率86.5%となっております。汚泥処理については、液体微生物による減量化試験を行い良好な結果を得ていること、汚泥の堆肥化について検討していることが報告されました。

以上、すべての決算議案について委員全員一致で認定しました。

町単土地改良事業では、たつの海への送水管は、老朽による修理を要するとの説明があり、今後の検討課題です。

樋口万五郎地区の団体営土地改良事業は、図面が完成したものの換地登記は未了であり、地権者に様々な不都合を強いる結果になっていきます。



万五郎圃場整備地区

3月議会でも要望してあり関係者と精力的に協議し早期に解決するよう要望しました。

土づくりセンターの運営に關しては、経費のうち修繕費が68%を占め、今後一

層の経費節減の努力を要望しました。林業関係では、しだれ栗森林公園のパターゴルフ場の維持管理費に約44%かかり、利用者も限られてきていることから、一般町民やキャンプ利用者がもっと利用してもらえよう取組みを要望しました。

商工業については、商工会への補助金などを通じて商工業の振興を図っています。しかし下辰野商店街などは後継者が不在で高齢者率が高いことから、現状を見直し、関係者と協議しながら、新たな視点でまちづくりのプランを作成して、商店街の活性化に取組むよう要望しました。

観光については、権兵衛トンネルが開通し木曾谷と伊那谷が一体化しました。これに対応するため、権兵衛街道活性化協議会が設立されましたが、辰野町は参加していません。その理由は当初から呼掛けがなかったとのことですが、今後は協議会への参加を検討

条例審査

『辰野町農業委員会の選挙による定数条例の一部を改正する』条例

農業委員会の委員の定数を16人から12人に改めるのもです。

農業委員会では検討会を5回、全員協議会を3回開き検討し、さらに区長会、町正副議長・経済建設常任委員会の懇談会を開催した結

現場視察報告

- 七蔵寺配水池滅菌室改良工事
- 基盤整備促進事業
- 中井鳥井沢(新町)
- 羽場若宮地区道路改良(町道1150号線)

以上3か所を委員全員で現地を確認しました。いずれも長年による懸案であり、喜ばしいことです。今後このような事業が各地域で実施が進むよう強くお願いいたします。



七蔵寺配水池滅菌室の視察

陳情のゆくえ

今議会には、陳情1件が提出されました。

中国人強制連行に関する陳情

【提出者】

中国人強制連行強制労働

長野訴訟弁護団

代表 富森 啓児

本陳情については、戦争は人権侵害と差別の究極の形態とはいえ、非常に残念ながらその極限の中で中国人強制連行、強制労働が行われたのは確かであり、このような行為を支えてしまったのは日本人であったことも事実であります。

このことに対して、現在の日本に法的責任はないとしても、私たちは現代を生きる日本政府を現在支えている日本国民として、本陳情の趣旨を理解し意見書を提出すべきと、委員全一致にて採択に決しました。

中国人強制連行に関する意見書

1942年(昭和17年)の閣議決定により中国大陸から多数の中国人が強制連行され、全国の発電所建設現場・炭鉱・港湾など日本企業の事業所において過酷な労働を強いられ、数多くの方が命を失いました。この生存者が原告となり、日本国と加害企業に対し、謝罪と賠償を求める訴訟を起こしています。

その強制連行・強制労働のひどさは、本年3月10日長野地方裁判所において、「中国人に対して本当にひどいことをしたという印象が残る。司法以外の方法で救済されることを望む」との異例の裁判長「見解」が示されたほです。他方、戦後60年を経る中で、係争中に亡くなる原告が次々に生じている現状もあります。よって、関係企業に拠出を求めて基金をつくるなど、政府の責任において、この問題を一刻も早く解決する救済策を講ずるよう強く求めます。

議会活動から

災害犠牲者に黙祷

議会では、大きな被害をもたらした7月豪雨災害の状況を把握するため、町内の主な災害現場の確認を行いました。

ご不幸にも4名の尊い人命を失った小横川、小野中村、北大出草掘川、沢底青山では、ご冥福を祈って黙祷を捧げました。

一日も早い災害復旧と被災者の救援に取り組みとともに、教訓を活かして、今後の防災体制の整備と災害に強いまちづくりを進める決意を強くしました。



小横川の災害現場で黙祷

北部議員研修

9月26日、辰野町・箕輪町・南箕輪村議会の3町村による北部議員研修・交流会がおこなわれました。

箕輪町役場で、7月豪雨災害により天竜川

堤防が決壊した災害について、国土交通省天竜川上流工事事務所三上所長から、写真を示した状況説明と今後の対策、土砂崩れ・土石流災害の実例を聞き、その後、天竜川で現場を確認しました。

12月議会は「対面式・一問一答方式」で

議会では、「議会活性化に関する調査研究委員会」で、12月議会において一般質問を試験的に「対面式・一問一答方式」で行うことを決め、議会運営委員会ですpecificな方法を検討し実施することになりました。

これまでの一般質問では、議員が複数の質問をまとめて行い、町側もまとめて答弁(一括質疑・一括答弁方式)していたため、複数の議員が同じ内容の質問に集中したり、議論が噛み合わないこと

もありました。「一問一答方式」は、全国4分の1の市町村で実施されていて、一つずつの質問にその都度答弁するもので、その質疑・答弁内容が町民にわかりやすくなり、議会の活性化も図られると期待されます。

また、地方分権に伴う議会の役割と責任が重くなっていることから、基本計画、委託契約、開発公社・土地開発公社の予算・決算などへの議決権の拡大を検討しています。